

会 議 録

会議の名称	平成28年第10回本庄市教育委員会定例会
開催日時	平成28年10月20日(木) 午後2時30分から 午後4時34分まで
開催場所	委員室
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員 <ul style="list-style-type: none"> 勝山勉教育長 富沢峰雄教育長職務代理者 境野玲子委員 落合崇志委員 岡崎吉宏委員 ・教育委員以外の出席者 <ul style="list-style-type: none"> 稲田幸也事務局長 山田由幸事務局次長兼生涯学習課長 浅香浩延教育総務課長 木村健治学校教育課長 杉原初文化財保護課長 海沢茂体育課長 高木弘之図書館長 諏訪慎一学校教育課長補佐 塩原利春教育総務課長補佐(事務局)
次 第	<p style="text-align: center;">平成28年第10回本庄市教育委員会定例会 議事日程</p> <p style="text-align: right;">平成28年10月20日(木) 午後2時30分開議 委員室</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会 2. 前回会議録の承認 3. 会議議事録署名人の指名 4. 協議事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検評価報告書について 5. 報告 <ul style="list-style-type: none"> (1) 本庄市生涯学習推進会議委員の委嘱について 6. 教育長の報告 7. その他 8. 閉 会
配付資料	・「平成28年度教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検評価報告書」

	<ul style="list-style-type: none"> ・「本庄市生涯学習推進会議委員の委嘱について」 ・「教育長の行動記録」 ・「平成28年度全国学力・学習状況調査結果の概要」 ・「平成28年度埼玉県学力・学習状況調査結果の概要」 ・「スポレクフェスタ2016開催報告書」 ・「今後の事業等開催予定」
主 管 課	教育総務課

会 議 の 経 過	
教 育 長	<p>ただいまから、平成28年第10回本庄市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>それでは、議事日程に従いまして、進めて参ります。</p> <p>まず、前回会議録の承認をお願いします。</p>
事 務 局	<p>前回開催されました定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様へ配付させていただき、ご確認いただいております。特に異議等ございませんでしたので、承認されております。</p>
教 育 長	<p>それでは、署名をお願いします。</p> <p>続きまして、本日の会議録の署名人を指名させていただきます。本日は、落合委員にお願いいたします。</p> <p>次に、議事日程4の「協議事項」へ入ります。</p> <p>教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検結果報告書について、事務局から説明を求めます。</p>
浅香教育総務課長	<p>お手元にございます「教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検結果報告書」について、ご説明申し上げます。</p> <p>1ページの「はじめに」と「点検評価の基本方針」にございますように、地教行法の規定により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされております。そのため、この報告書は、本庄市教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものでございます。</p> <p>本庄市教育行政の主要施策につきましては、「本庄市総合振興計画」の中で、6つの分野別計画で成り立っており、「教育文化分野」もその1つでございます。政策大綱にございます「明日を拓く人を育み、魅力ある文化が育つまち」につきましては、2ページに記載されました5つの政策目標、6つ</p>

	<p>の施策に展開され、これにより取り組むべき事務事業を明らかにしております。そして、次年度に拡充する見込みのあるものや逆に廃止するもの、また民間委託など、対象になった事業は事務事業評価シートを活用しながら、点検評価を実施いたしました。</p> <p>この報告書は、後日、学識経験者による点検評価も予定されております。今年度は11月2日に茂木孝彦先生、藤田八重子先生にご意見を頂くことになっております。</p> <p>具体的な内容につきましては、3ページ以降に「点検評価の結果」を「主な取組」と「施策の評価」としてまとめてございます。ページに沿いまして各所管課長よりご説明申し上げますので、教育委員の皆様からも本日ご意見を頂戴いたしたいと思っております。</p> <p>それでは、学校教育課長からお願いします。</p>
<p>木村学校教育課長</p>	<p>それでは、3ページ、学校教育課所管の点検評価の結果について、概略をご説明いたします。</p> <p>まず、「施策1 創造性と確かな学力を育む教育の推進」についてです。学校では児童生徒に生きる力を育むことを目的とし、基礎的・基本的な知識・技能を習得し、自ら考え、判断し、表現するなどの創造性と確かな学力を育む教育を推進しています。本市では、「学力向上のための視点」を作成し、「学ぶ意欲の向上」「基礎的・基本的な知識や技能の習得」「学習習慣の確立」を柱として、各学校に授業改善の8つの視点を具体的に示し、各学校では授業改善に取り組んでおります。</p> <p>では、平成27年度の主な施策として、中段以降の6点についてご説明いたします。</p> <p>まず、(1) 指導方法を改善し、学ぶ喜びを感じる授業の創造です。具体的には、少人数指導、チームティーチング指導、グループ学習など、指導方法、指導形態を工夫し、学習意欲の向上を図りました。</p> <p>また、きめ細やか指導を図るため、学習補助教員や学校生活支援員を配置しました。さらに、学力向上推進担当指導主事を置き、定例の学校訪問以外に年3回の各学校の学校訪問を行い、教職員一人ひとりの授業を参観し、授業についての指導助言を行いました。特に授業改善の8つの視点を教職員に周知するとともに、指導の重点として指導を行ってまいりました。</p> <p>次に4ページをお願いします。(2) 開かれた学校づくりの推進です。具体的には、学校ランドデザインの作成と学校の経営方針を明示しました。</p> <p>また、各学校のホームページや学校だよりによる積極的な情報発信や、学校応援団を中心に家庭や地域との連携の推進による開かれた学校づくりに取り組んでまいりました。</p> <p>次に、(3) 学校保健・体力の向上の推進です。具体的には、金屋小学校と本庄東中学校の2校に体力向上推進校としての指定を行い、指導方法の工</p>

夫改善に努め、その取組を市内に広めてまいりました。

また、児玉郡市学校保健会と連携し、歯と口の健康に関するポスターや標語コンクール等に取り組みました。

さらに小学校1年生から中学校2年生までを対象にフッ化物洗口を行い、口腔内の健康づくりに取り組みました。

次に、(4) 進路指導・キャリア教育の推進です。具体的には、小学校から中学校の発達段階において、キャリア教育を実施いたしました。特に中学校は1年生では3日間の職場体験学習を行う「本庄市社会体験チャレンジ事業」、2年生では各自が希望する高等学校を訪問する「上級学校訪問」、3年生では生徒・保護者を対象とした「高校説明会」を実施し、進路決定に役立ててまいりました。

次に、(5) 教職員研修の充実です。具体的には、各学校の研究課題に応じまして、全校で研究テーマを設定し、授業研究会などの校内研修を実施いたしました。

また、ICT研修会や特別支援教育、カウンセリング等の研修を実施し、教職員の資質向上を図ってまいりました。

さらに、障害や課題を抱える子どもの支援として心理士による巡回相談を実施するとともに、校内研修で具体的な指導や助言を頂く機会を設定いたしました。

次に5ページをお願いします。(6) 幼保小の連携及び就学前教育の充実です。具体的には、就学前教育の充実のため、幼稚園に対し備品の購入や設備等の修繕に補助金を交付いたしました。

また、園児の健診料等の補助を行ってまいりました。

以上の6点の施策の評価ですが、(1) 指導方法を改善し、学ぶ喜びを感じる授業の創造につきましては、各学校では分かる授業を目指し、教師の授業力向上に取り組むことができました。特に、指導主事による学校訪問では、授業改善の視点を生かした工夫ある授業を多く見ることができました。教職員の授業改善の意識も高まっていると感じることができました。

また、「埼玉県学力・学習状況調査」等の各種調査の結果から、学習内容の定着や学習意欲等を把握することで、これまでの学校の取組を検証し、学力向上に効果のある取組を広める必要があると考えております。

次に、(2) 開かれた学校づくりの推進につきましては、各学校のホームページの作成・充実が図られ、更新回数も増えました。より新鮮な情報が提供できたものと考えております。学校応援団の活動には多くの地域の皆様に参加していただきました。今後は開かれた学校づくり、地域の学校づくりのために、さらに学校・家庭・地域の連携を深めていく必要があると考えております。

次に、(3) 学校保健・体力向上の推進です。平成27年度の新体力テスト

トの結果を見ますと、県平均と比べやや低い結果でした。平成17年度に実施された本市の結果と比較したデータがそちらのグラフに示してございます。平成17年度は教育に関する3つの達成目標が立てられた最初の年度で、そこと比較したものになっています。平成27年度につきましては、144項目中103項目が平成17年度の結果を上回っております。割合といたしましては、71.5パーセントでした。グラフを見ますと、ここ何年かは平成17年度の結果を上回る率が下がっておりましたが、平成27年度につきましては上昇に転じております。今後さらに体育授業を充実するとともに、本庄市体力向上推進委員会とも連携を取りながら、児童生徒の体力向上に向けた取組を工夫していく必要があると考えております。

次に6ページをお願いします。(4)進路指導・キャリア教育の推進です。中学1年生の「社会体験チャレンジ事業」、2年生の「上級学校訪問」、3年生の「高校説明会」などの取組により、生徒の進路についての意識が高まり、落ち着いて学校生活を送れるようになったと考えております。

また、「ふれあい講演会」を各中学校で実施していますが、卒業生や学校に関係ある方をお呼びし、進路等についてお話を聞く機会を設けています。この講演会により、将来の夢や希望を持たせるということもできたと考えております。

次に、(5)教職員研修の充実です。こちらにも各種研修会の開催により、指導方法の工夫や改善、資質の向上を図ることができました。特に、ICT研修会により、書画カメラやタブレット等の情報機器を活用した授業が増えてきています。

次に、(6)幼保小の連携及び就学前教育の充実です。こちらにも幼稚園の教育環境の充実を図ることができました。また、健診料の補助等により、保護者の負担軽減を図ることができたと考えております。

続きまして、7ページをお願いします。

「施策2 人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの推進」でございませう。学校教育では、人権についての理解を深め、日常生活において人権に配慮し、行動に移すことのできる人権感覚を身につけていくことが必要であると考えております。

また、いじめや非行問題の背景には、自分自身を大切にし、他者の生命や存在を尊重する考え方が十分に浸透していないことがあると考えられます。そこで、人権を尊重した教育を推進するとともに、子どもの悩みや葛藤を早期にとらえ、個に応じた指導を行うために相談体制の充実を図ってまいりました。

主な取組として、4点掲げさせていただきます。

まず、(1)生命の尊さを自覚し、他人の痛みがわかる児童生徒の育成です。主な取組としては、ボランティア活動などの社会体験、高齢者や障害者

との交流などの体験活動を通して、豊かな人間性の育成に取り組みました。

次に、(2) 学校教育相談体制の充実です。各学校では、教育相談体制をさらに充実して、相談しやすい環境を整備してまいりました。さわやか相談員を4中学校に配置するとともに、小学校の相談にも応じるなど、小・中学校の連携の促進や、県から派遣されておりますスクールカウンセラーとさわやか相談員の連携によって、生徒の悩みの解消につなげてまいりました。また、「ふれあい教室」に「子どもの心の相談員」を週1日配置し、児童生徒・保護者を対象として電話による相談活動を行ってまいりました。

次に、(3) 人権教育の推進です。人権教育の取組として、児玉小学校、共和小学校の2校を人権教育推進校に指定しました。それぞれの学校で、「ペア・グループ活動」、「言語活動」、「体験活動」、「家庭・地域との連携」の充実を図りながら、人権感覚の育成や人間関係づくりを進めるための研修、授業研究会を実施してまいりました。

8ページをお願いします。(4) ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進です。ノーマライゼーションの理念に基づく教育を推進するため、管理職対象特別支援教育研修会や特別支援教育コーディネーター研修会、心理士による研修会等を実施してまいりました。

これら4点の取組に対する評価でございます。

まず、(1) 生命の尊さを自覚し、他人の痛みがわかる児童生徒の育成では、道徳の授業を要として、全教育活動を通して生命の尊重や他者の痛みを共感できる児童生徒の育成を図ることができました。アイマスクや車椅子など、様々な体験を通して、相手の気持ちを理解し、共に生きようとする心情を育み、自分にできることを実践していこうとする態度や自分の生き方を考えようとする態度が育ってきたと考えております。

次に、(2) 学校教育相談体制の充実です。平成27年度の不登校児童生徒数は、小学校では12名、中学校では54名です。グラフにもあるように小学校では前年より6名の増加、中学校では6名の減少となりました。さわやか相談員やスクールカウンセラーの相談の充実に加え、中学校教員の小学校への派遣を行い、中学校生活について小学校で話を聞かせるなどをし、小学校から中学校へのスムーズな接続ができたものと考えております。

次に、平成27年度のいじめの認知件数ですが、163件でございました。初期段階で解消したいじめも含めまして、認知の精度を高めたことにより、平成26年度と比較すると97件の増加となりました。この163件認知したいじめのうち、162件が解消され、解消率は99.4パーセントでした。各学校では、いじめのチェックシートや定期的なアンケート等を実施・活用して児童生徒の実態の把握や組織的な支援体制を構築し、教職員が一丸となって、早期解決に取り組むことができました。

なお、1件解消していないものがございます。これは、昨年末から報告さ

	<p>せていただいているお子さんの関係です。こちらが継続指導中となっております。</p> <p>次に、(3) 人権教育の推進です。平成27年度は、児玉小学校で人権教育授業研究会を実施いたしました。研究会では市内の教職員80名が参加し、授業参観や研究協議等を行いました。その中で、児童生徒の人権感覚を育成するための指導方法の工夫・改善について、研修をすることができました。</p> <p>次に、(4) ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進です。各種研修会を通して、医療機関等の外部機関との連携の必要性を再認識することができました。</p> <p>また、特別に支援を要する児童生徒については、「個別の支援プランA・B」を作成しておりますが、こちらの内容を充実させ、個別の支援を必要とする児童生徒の指導に生かせるようになりました。</p> <p>また、「すきっぷ」との連携により、困っている子どもへのアプローチの方法を学ぶことができたと考えております。</p> <p>次に11ページをお願いします。</p> <p>「施策3 教育環境の整備」についてでございます。児童生徒の安全確保については、平成27年度の主な取組として、遠距離通学の児童生徒の安全確保のため、バスやタクシーの使用料の補助やスクールバスの運行を行いました。</p> <p>評価は12ページの中段になりますが、児童生徒の安全な登下校の確保ができたものと考えております。また、保護者の経済的負担の軽減も図ることができたと考えております。今後も継続が必要であると考えております。</p> <p>学校教育課所管部門は以上でございます。</p>
<p>浅香教育総務課長</p>	<p>引き続き、(2)、(3)は教育総務課所管となりますので、ご説明いたします。</p> <p>(2) 学校施設の整備充実ですが、本庄東中学校の建設では、平成27年度は旧校舎の解体工事とグラウンド整備工事を行いました。また、中学校に続きまして小学校へのエアコン設置工事が完了いたしました。また、老朽化の激しい校舎外壁補修やグラウンド改修のための設計業務を行っております。</p> <p>(3) 教育機器の整備充実につきましては、前年に続きまして、パソコン教室の更新に伴い、校舎内の無線LANの整備とタブレット端末の導入を児玉地域の小中学校に行いました。</p> <p>また、教職員向けのパソコンに校務支援システムを導入し、これにより平成27年度末に全ての学校に整備されたこととなります。</p> <p>評価といたしましては、当面の大きな目標でありました本庄東中の建設も平成28年度末に全て完了することとなり、小・中学校のエアコンもこの夏よ</p>

	<p>り順調に稼働しているところです。今後はトイレなどの大規模改修を計画し、快適な学校環境をさらに充実させてまいりたいと考えております。</p> <p>また、情報機器の充実につきましては、最新のICT教育のニーズに応えられるよう、整備や配置に配慮してまいります予定でございます。</p> <p>教育総務課につきましては、以上でございます。</p>
<p>山田事務局 次長兼生涯 学習課長</p>	<p>13ページをお願いします。</p> <p>「施策4 生涯学習の活発化」でございますが、本庄市生涯学習推進計画に基づき、生きがいを感じて自己を高められるよう、生涯学習を総合的に推進することを目指しております。公民館や文化会館、図書館を生涯学習の拠点として、生涯学習のニーズに応える講座やイベントの開催に努めております。</p> <p>また、塙保己一の事績を顕彰するため、総検校塙保己一先生遺徳顕彰会の活動を支援しております。</p> <p>平成27年度の主な取組でございますが、(1)といたしまして市民総合大学を開催いたしました。平成27年度から、従来の「高齢者コース」を「シニアコース」に、「成人者コース」を「ミドルコース」に名称変更し、年齢制限をそれぞれ引き下げました。高齢者世代が中心となっている生涯学習の場に、より幅広い世代が参加できるようにいたしました。</p> <p>また、平成27年度には「ジュニアコース」、対象は小学生、中学生ですが、開設いたしました。</p> <p>(2) 青少年教育の充実ですが、青少年の健全育成を推進するために、本庄市青少年育成市民会議に交付金を交付し、活動の支援を行いました。青少年育成市民会議では、年6回の青少年非行防止緊急パトロール活動、埼玉県青少年健全育成条例啓発や青少年育成管外研修、青少年健全育成のつどい、青少年の主張発表会、青少年健全育成標語の募集などを行い、青少年の健全育成を図りました。</p> <p>また、子ども大学ほんじょう実行委員会に負担金を交付し、活動の支援を行いました。子ども大学ほんじょう実行委員会では、児玉郡市在住の小学校5・6年生を対象とした「子ども大学ほんじょう」を開校し、早稲田大学本庄キャンパスを主会場に、早稲田大学の教授や地域のスペシャリストを講師にお招きし、学校とは一味違ったテーマの学びの場を提供いたしました。</p> <p>続きまして、家庭教育の推進でございますが、家庭での教育力の向上及び市民との協働を推進するため、市内の子育て団体や関係機関と連携し、「親の学習」講座を小・中学校、保育園、地域の保護者等を対象に実施することで次世代育成を推進いたしました。</p> <p>(3) 生涯学習の推進でございます。公民館事業につきましては、中央公民館、地区公民館を生涯学習の拠点として、成人を対象とした各種講座や小学生を対象とした夏休み子ども体験教室などを開催するとともに、市民の皆</p>

様の自主的な生涯学習の活動場所を提供いたしました。

公民館の廃館・移転についてでございますが、昨年6月1日をもって中央公民館が廃止となりました。中央公民館利用者団体には、はにぼんプラザや地区公民館で引き続き活動できるよう調整を行いました。児玉公民館・児玉公民館別館も6月29日に児玉総合支所複合施設アスパアこだま内の1階に移転・統合となりました。両館の利用者が統合後も引き続き活動が行えるよう説明会を開催し、調整を行いました。

続きまして、総検校塙保己一先生遺徳顕彰事業の推進でございます。塙保己一先生の顕彰推進のため、総検校塙保己一先生遺徳顕彰会に補助金を交付し、活動の支援を行いました。遺徳顕彰会は、個人会員516人、賛助会員40団体で、顕彰祭、埼玉県塙保己一賞への協力、新成人への啓発、会員証の交付、マンガ「塙保己一」の販売協力、会報誌発行や本庄市自治会連合会主催の自治会単位での「塙先生講座」に顕彰会から講師を派遣したほか、各種団体に対しても説明会を行うなど、顕彰事業を推進しました。また、塙保己一没後195周年記念事業としてJR上越新幹線本庄早稻田駅北口に銅像を建立し、広く顕彰をすすめました。

(4) 芸術文化の推進でございます。本庄市文化団体連合会に交付金を交付し、活動の支援を行いました。文化団体連合会では、文化芸術活動の活性化と会員の発表の場として、本庄市文化団体連合会の加盟21団体による文化祭を11月28日・29日に本庄市民文化会館で開催しました。また、児玉中央公民館・児玉公民館等を拠点として活動している芸術文化団体や市内の団体など43団体により、第9回こだま芸術文化のつどい実行委員会を組織し、「第9回こだま芸術文化のつどい」を2月27日・28日にセルディで開催しました。

(6) 国際交流の推進でございます。国際交流の場を提供するため、本庄市文化団体連合会文化祭と同時開催いたしました生涯学習推進大会におきまして生涯学習講座「国際交流コンサート」を11月29日に本庄市民文化会館で開催しました。

続きまして、施策の評価でございます。(1)については、市民大学の受講生は、ミドルコースでは平成23年度と比較しますと145人から323人に、シニアコース本庄キャンパスでは39人から116にそれぞれ大幅に増えております。平日昼間の講座が多いこともあり、ミドルコースの受講者の平均年齢は67歳と高い傾向にありますが、ミドルコースでの現役世代の受講者を増やすために、受講しやすい週末土日や夜間コースの増大、子育て中の親が安心して受講できるように託児等による学習環境の更なる充実を図っていきたいと考えております。

また、昨年度開校したジュニアコースの受講者は13名ですが、今後は世代間交流を図る上から、充実させていきたいと考えております。

(2) 青少年教育の充実でございますが、青少年育成市民会議を中心に、本庄・児玉地域でそれぞれ大型商業施設や公園、遊戯施設などへのパトロールを実施いたしました。パトロール姿によって、青少年が「見られている」という意識を持つことで、非行の抑止力になっております。

続きまして、家庭教育の推進ですが、身近で親しみやすい内容となるように、子育て体験記等が掲載されている、本庄市独自で作成いたしました「親の学習手引書」、「親子手帳」を活用した講座を開催しております。平成23年度と平成27年度を比較してみますと、開催数は19回から36回、参加者数は852人から1650人と大きく増加しております。今後も、「親の学習手引書」の普及と講座の拡大を推進してまいります。

(3) 生涯学習の推進でございます。公民館が主催する講座の参加人数は、平成26年度18180人から、昨年度は中央公民館が廃止となった影響から、13128人に減少しております。また、公民館利用者団体会員数も、平成25年度の3802人から平成27年度は3319人と減少傾向にあります。このため、今後も地区公民館を活発に利用していただけるよう努めてまいりたいと考えております。

公民館の廃館・移転でございますが、先程申し上げました通り、本庄市中央公民館は6月1日をもって廃止となりましたが、調整を行いまして、人数減少で廃部となった団体を除く全ての団体が、はにぼんプラザ及び地区公民館で引き続き活動を行えるようになりました。

また、児玉公民館及び児玉公民館別館はアスピアこだまに統合移転となり、両館の利用者団体37団体に新施設の概要や利用調整を行い、全ての団体が統合移転後も引き続き活動が行えるようになりました。

続きまして、総検校塙保己一先生遺徳顕彰事業の推進でございますが、総検校塙保己一先生遺徳顕彰会の個人会員数は、平成19年度の発足以降減少を続けておりますが、平成27年度は前年度よりわずかに増加となりました。塙保己一没後195周年記念事業として、JR上越新幹線本庄早稲田駅前の「塙保己一旅立ちの朝公園」に銅像が建立されました。これを契機に、会員の増加と市民への啓発をすすめ、顕彰事業を積極的に推進してまいります。

18ページをお願いします。(4) 芸術文化の推進でございます。平成27年度文化祭参加者数は、800人を超えました。ただし、文化団体連合会の会員は減少傾向にありますので、文化芸術活動に対する市民の意識を更に高めていく必要があると感じております。

続きまして、19ページ(6)をお願いします。国際交流の推進でございます。国際交流を目的として、外国の音楽や踊り、日本の伝統芸能などによるコンサートを開催しております。平成27年度は参加者数が減少しましたが、国際色豊かなコンサートを通して、今後も国際交流の活発化を図ってま

	<p>いりたいと思います。</p> <p>生涯学習課は以上でございます。</p>
高木図書館長	<p>「施策4 生涯学習の活発化」の図書館所管部分についてご説明いたします。15ページをお願いいたします。</p> <p>(5) 図書館の充実。平成27年度から平成28年度の2年間で、老朽化した図書館本館の建物、設備の大規模改修を実施しております。平成27年度は、耐震補強や外壁貼替え、増築等の基礎工事等を行いました。改修工事中は、小さい規模ではありますが、いまい台に仮図書館を開設し業務を行ったほか、市街地での図書館サービスとして、はにぽんプラザに移動図書館車を運行いたしました。</p> <p>また、「ブックスタート」や「おはなし会」などの児童サービス事業を実施するとともに、読み聞かせボランティア養成講座や児童講座「読書感想文の書き方教室」を開催いたしました。その他、文芸講演会「娘が語る・詩人吉野弘」と題しまして、市内在住の講師を招いて開催したり、群読集団冬泉響による朗読講演、芥川龍之介を題材に開催するなど、生涯学習の場を提供いたしました。</p> <p>続きまして評価でございますが、18ページをお願いします。</p> <p>(5) 図書館事業実績の推移。図書館本館は改修工事により、移転と仮図書館開館準備のため、平成27年度は9月から約2か月間休館いたしました。そのため、主な事業実績といたしまして、図書館利用者は73551人、前年比23528人の減少、図書等貸出数は254832点で45682点の減少、また、移動図書館貸出数は13028点で132点の減少となりました。平成27年度は、新たにはにぽんプラザに移動図書館車を運行いたしました。移転のための運休期間もあり、全体的な貸出数としては前年度より減少となりました。催し物参加者では、「ブックスタート」では561組で前年比40組の減少、「おはなし会」参加者は1811人で242人の減少でした。毎年実施しております読書講座につきましては、図書館本館の改修、移転のため、平成27年度は実施しておりません。</p> <p>少子化により対象者は今後も減少することが予想されますが、「ブックスタート」と「おはなし会」は、子どもと保護者が本や物語に出会う大切なきっかけであり、本庄市子ども読書活動推進計画に基づき事業の推進に努めてまいりたいと考えております。本館改修後は、講座や企画展等を順次開催するとともに、蔵書の充実とサービスの向上に努め、利用の拡大の推進を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>図書館につきましては以上でございます。</p>
杉原文化財保護課長	<p>それでは、文化財保護課所管部分につきましてご説明いたします。</p> <p>20ページをお開きください。</p> <p>「施策5 文化財の保護と活用の推進」についてでございます。本庄市に</p>

は、国指定史跡塙保己一旧宅をはじめ、県指定文化財が19件、市指定文化財が109件、国登録有形文化財8件の計137件の指定文化財等が所在しています。これは、平成27年度の数字でございます。また、市内には原始・古代・中世等の各時期の埋蔵文化財包蔵地が500か所あまり確認されており、これらは国民的な財産として保護し未来へと継承していきます。

これらの豊富な文化財であります歴史資料・考古資料・民俗資料等を調査し、保存活用の方策を講じるとともに、広く市民に公開し、地域への理解と文化財保護意識の高揚を図ります。また、市内には、この地域で育まれた伝統的な祭りや行事等が数多く残っており、これらを保護し、継承してまいります。

まず、平成27年度の主な取組でございます。

(1) 指定文化財等の整備と活用です。平成27年度につきましては、新たに有形民俗文化財2件、児玉仲町の山車、児玉本町の山車を文化財指定に向けて調査・審議しました。こちらは、平成28年4月1日付けで指定となっております。災害により被害を受けました県指定文化財の旧本庄警察署（歴史民俗資料館）を県費補助を受けて外壁の修繕を実施。また、競進社模範蚕室の板戸や門扉の修繕も実施いたしました。さらに、歴史民俗資料館前の旧本庄警察署説明板も更新いたしました。また、指定文化財の標柱3件を修繕いたしました。

(2) 文化財施設等の充実と活用です。旧塙保己一記念館を解体いたしまして、アスパアこだま内に新たにリニューアルオープンいたしました。また、競進社模範蚕室の外構整備のため設計業務を行いました。また、この競進社模範蚕室及び旧本庄警察署駐車場の荒れた部分の舗装修理を行い、よりよい環境で見学できるようにいたしました。

(3) 郷土資料の保存と活用です。平成27年度も引き続き、市で保管している古文書や歴史的な公文書、さらに文献等の整理を行うとともに、古文書史料のデジタル化を進めました。また、近年、市内各所より埋蔵文化財発掘調査で出土した貴重な文化財を知ってもらうために、「本庄市の遺跡と出土文化財」を刊行しました。こちらは、本庄市郷土叢書第5集として刊行したものです。

(4) 埋蔵文化財の保護と活用です。各種開発に伴う試掘調査58件、個人住宅建設に伴う発掘調査1件を実施いたしました。また、本庄早稲田の杜土地区画整理事業に伴い発掘調査を行いました久下前遺跡・久下東遺跡の整理作業を進め、また、本庄東中学校の校舎建設に伴い発掘調査を実施した薬師堂東遺跡の整理作業も行いました。また、新たにプール建設事業に伴う同遺跡の発掘調査にも着手しました。

さらに、民間の集合住宅建設に伴い、開発事業者からの受託金により、元富東古墳の発掘調査・整理調査を実施し、発掘調査報告書を刊行しました。

また、児玉郡市広域消防本部児玉分署新庁舎建設に伴い、児玉郡市広域市町村圏組合の受託金により、長沖古墳群の発掘調査を実施いたしました。このほか、過去の調査の報告書を刊行いたしました。

(5) 地域文化の理解と普及です。公民館や早稲田大学等と連携し歴史講座や講演会を開催したり、大学キャンパス内で展覧会等を開催するとともに、市立小学校の総合学習に貢献をしました。また、地元NPOへ民具・農具類等を貸し出し、地域への理解と郷土愛の醸成を図りました。

(6) 伝統文化後継者の養成です。伝統文化を保護・継承するため、獅子舞や神楽など民俗芸能の継承団体に助成を行い、また各種資料や情報の提供を行い、地域文化の活性化を支援いたしました。

続きまして、22ページをお願いいたします。

施策の評価でございます。

(1) 指定文化財等の整備と活用です。文化財を永く後世に伝えるため、塙保己一旧宅の土蔵扉の修繕を行い、さらに旧本庄警察署の外壁修繕や競進社模範蚕室の板戸等の修繕を実施して指定文化財の保存整備をすることができました。

また、文化財案内板の整備や、老朽化した指定文化財の標柱の建て替えを行い、文化財をより身近に感じられるように配慮したことにより、散策や見学の利便性が向上しました。

(2) 文化財施設等の充実と活用です。歴史民俗資料館は外壁修繕が完了し、説明板の整備も完了しまして、また、臨時職員の配置により年間入館者は3455人、対前年度比34パーセント増と増加しました。

塙保己一記念館は、7月に新館がリニューアルオープンし9119人、対前年度比131パーセント増、約2.3倍の入館者があって大幅な増加となりました。

競進社模範蚕室は4665人、対前年度比5パーセント増と、微増ながら今年度も増加の傾向が見られます。こちらの競進社模範蚕室につきましては、23ページの右上のグラフにもございますように、その前年の平成25年度と比較しますと571人から4000人余りと8倍以上の増加となっています。この3館の中で競進社模範蚕室につきましては、平成27年度の実施設計に基づき平成28年度・29年度に工事を行い、さらに増加が見込まれるものと考えております。

3館それぞれに特徴のある施設ですので、展示替えや資料解説等を充実させ、各施設の特性を活かした運営に努めてまいります。

23ページをお願いします。(3) 郷土資料の保存と活用です。歴史資料等の活用に向けて基礎的な整理作業を継続的に進めております。平成27年度は、近世文書1206点、6346カットのデジタル化を実施しました。これは、デジタルカメラに収め、パソコンに保存するという作業内容でござ

	<p>います。今後も活用に向けての整理作業を続けてまいります。</p> <p>また、郷土叢書第5集「本庄市の遺跡と出土文化財」を刊行し、郷土学習の資料を作成したことにより、本庄の歴史や文化財の一部を市民及び市外の人たちに広く発信することができました。今後も継続的に刊行してまいりたいと考えております。</p> <p>(4) 埋蔵文化財の保護と活用です。各種開発に伴い試掘調査を実施し、開発者と調整を行い埋蔵文化財の保護を図りました。やむを得ず開発する場合には発掘調査を実施し、発掘調査報告書を刊行し、記録に残しました。早稲田大学、美里町、神川町、上里町との共催による本庄早稲田の杜地域連携展「児玉地域のはにわ大集合」を開催し、出土資料の公開に努めました。こちらについては、来場者数合計820人、公開講座受講者3回合計で320人を果たしております。今後とも学校教育や生涯学習の場で、より一層の活用を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>(5) 地域文化の理解と普及です。公民館等と連携した歴史講座等の開催や他市の歴史愛好団体等に案内説明などを行うことにより、市民はもとより、市外の方々を含む多くの皆様に市内の文化財に親しみ、地域文化を理解していただくことができました。また、早稲田大学と連携して埴輪等の出土品の展覧会や講演会を大学キャンパス内で開催し、発掘調査や研究活動の成果を地域の皆さまに還元することができました。さらに市内NPOへの民具の貸出や、小学校と連携を図り、児童に市内の文化財や民具資料等に触れる機会を提供することができ、地域への理解を深め、郷土愛の向上に役立ちました。</p> <p>(6) 伝統文化後継者の養成です。指定民俗文化財の継承団体に助成金を交付したり、その活動を広報したり、過去に作製した映像資料を提供するなどにより、休止中の指定無形民俗文化財1件を復活することができ、それら活動団体を支援することによりその存続に貢献できました。後継者不足が危惧される中、地域文化の育成と活性化に向けて今後も継続して支援してまいりたいと考えております。</p> <p>文化財保護課からは以上でございます。</p>
海沢体育課長	<p>それでは24ページをお願いします。</p> <p>「施策6 生涯スポーツの促進」として三つのテーマを持って取り組んでいます。</p> <p>一つには、生涯の各時期にわたって、スポーツ・レクリエーションに親しみ、また、楽しめるようにスポーツ・レクリエーション大会等を開催することです。</p> <p>二つ目は、スポーツ・レクリエーション団体に交付金を交付し、それぞれの団体の育成を図ることです。</p> <p>三つ目には、スポーツ施設の維持管理と充実を図ることです。</p>

平成27年度の主な取組では、五つの項目立てをして説明してまいります。

(1)では、スポーツ・レクリエーション事業の実施と充実でございます。「市民一人1スポーツ」を目標に掲げ、ウォーキング教室、市民バスハイキングの他18教室を開催しました。

また、早稲田大学との連携による「川淵三郎塾」事業を引き続き実施し、スポレクフェスタ2015の開催や、川淵三郎CUP少年サッカー大会、ウォーキングの推進では、昨年ウォーキングマップ全30コースが完成し、ウォーキングマップを活用したウォーキングイベント「本庄オータム・ウォーク2015」を開催しました。

25ページ2行目になりますが、体育協会やレクリエーション協会で開催した教室では、少林寺拳法教室、歩こう会教室他19教室の開催となっております。

また、体育協会の主催事業となりますが本庄早稲田の杜クロスカントリー&ハーフマラソン大会には、3267人の申し込みにより開催してまいります。

(2)では、スポーツ・レクリエーション団体の支援でございます。体育協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団の育成と組織の強化を図るとともに、指導者の養成や確保及び資質の向上等を目的として、体育協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団に交付金を交付しました。

また、関東大会規模以上のスポーツ大会に出場した体育協会及びレクリエーション協会、スポーツ少年団の登録団体に所属する選手の活動を支援するため、奨励金を交付しました。

(3)では、スポーツ・レクリエーション指導者の養成と確保でございます。スポーツ・レクリエーションの振興を図るため、「川淵三郎塾」事業として指導者講習会、スポーツ推進委員スキルアップ研修会を開催してまいります。

(4)では、体育施設利用の促進でございます。スポーツ・レクリエーションの拠点となるシルクドーム、武道館、エコピアをはじめとする体育施設を都市公園と一体で指定管理者制度を導入し、指定管理者が施設の管理運営を行い、スポーツ教室等の自主事業により施設利用の促進を図りました。

(5)では、学校体育施設開放の充実でございます。小・中学校の体育館や校庭、武道場を学校活動に支障の無い範囲で市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として開放することで、スポーツ・レクリエーションの普及に努めました。

次に 施策の評価 でございます。

(1) スポーツ・レクリエーション事業の実施・充実では、すべての市民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、楽しむことが

	<p>できるよう、気軽に参加できる各種スポーツ教室及びスポーツ大会やレクリエーション大会等を開催したことや、早稲田大学との連携による「川淵三郎塾」事業の取り組み等により、市民一人1スポーツを推進し、市民の健康の保持・増進と体力の維持・向上を図りました。参加者数は、スポレクフェスタ2015や本庄早稲田の杜クロスカントリー&ハーフマラソン大会の申込者が増加したことなどが挙げられます。今後も市民ニーズを的確に把握することが必要となりますが、市民が気軽にできるスポーツとしてウォーキングを推進し、継続する必要があります。</p> <p>(2) スポーツ・レクリエーション団体の支援では、体育協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団の活動や指導者の養成及び資質の向上等を支援し、スポーツ・レクリエーション活動を通して、市民の健康の保持や増進・体力の維持や向上を図るため、今後も継続する必要があります。</p> <p>(3) スポーツ・レクリエーション指導者の養成・確保では、各団体の指導者が各種講習会を受講することは、指導者のレベル向上に大きく役立っており、今後も継続する必要があります。</p> <p>また、スポーツ・レクリエーション活動のリーダーとなるスポーツ推進委員の活動を充実させる必要があります。</p> <p>(4) 体育施設利用の促進では、市民が安心してスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、施設の安全確保に努めるとともに、適切な維持管理を行う必要があります。</p> <p>また、指定管理者制度の導入により、民間活力による効率的な管理運営を継続させる必要があります。</p> <p>体育施設の利用者数は過去数年と比較すると増加となりました。その要因としましては、フットサルなどで利用している若泉運動公園多目的グラウンドが、市民に認知され浸透したことが挙げられます。それから幅広い年齢層の市民による健康の保持・増進や体力維持・向上などの意識の高揚により、施設利用が増加したと思われます。</p> <p>(5) 学校体育施設開放の充実では、社会体育の普及に大きく貢献しており、今後も継続していく必要があります。</p> <p>また、利用者団体には、利用にあたって、教育施設であることを踏まえ、ルールを守った適切な利用を求めるとともに、利用後の整理整頓や清掃を行うなど利用マナーの徹底を図る必要があります。</p> <p>なお、平成26年度をもって市内小・中学校の体育館耐震補強工事が完了したことにより、利用者数が工事を始める前に戻りました。</p> <p>体育課からは以上でございます。</p>
教 育 長	ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。
落合委員	どこまで訂正していくのか、どこまでこの会で書き込んでいくのか、決め

	<p>ていただかないと、意見の出しようがありません。一般的に見て、非常に読みづらいと思います。なぜなら、取組とそれに対する施策の評価がページをめくらないと分かりません。読んでいくと、取組に書いてあることが評価に書いてないところがありました。</p> <p>例えば、3ページに授業改善の8つの視点を具体的に示しましたがありませんが、8つの視点の評価が記載されておられません。それからあと1点、5ページの施策の評価になりますが、「特に、指導主事による学校訪問では」という書き方をしており、そのところで「多くを見ることができました。」とあります。これは、非日常的な状況と捉えられてしまうのではないかという点が危惧されます。</p> <p>また、そこで8ポイントの評価は良かったとありますが、8ポイントの評価がどうだったかを挙げなかったら、取組とその評価といったところが欠けてしまうのではないかと思います。</p> <p>続いて7ページのところですが、さわやか相談員を4中学校に配置したとありますが、その評価に対し、さわやか相談員を導入することによってどのような効果があったのかが掲載されておられません。</p> <p>また、16ページですが、家庭教育の推進に関して23年度と27年度を比較し、講座開催数が19回から36回、参加者数も852人から1650人と大きく増加しましたとありますが、この表を見ると、平成26年度から平成27年度は講座数で1.2倍、参加者数で1.47倍に増えています。これは大変喜ばしいことですが、これに対する分析がされていません。</p> <p>それと17ページの一番上ですが、「減少傾向にあります。」とありますが、評価として捉えるとなぜなのかという点が質問に出ると思います。</p> <p>明確なデータ等は出していった方が良いと思います。</p> <p>構成からすると、取組の(1)の下にその施策の評価を付けた方が良いのではないのでしょうか。その方が、今後の問題や課題等が見えてくるのではないのでしょうか。</p>
教 育 長	ありがとうございます。これらについて、事務局から何かありますか。
浅香教育総務課長	<p>まず、取組と評価のスタイルの問題ですが、この点検評価をしたときからスタイルであると思われませんが、埼玉県が行っている冊子につきましても似たような構成になっております。そういったものも参考にして出来上がったものであると思われませんが、ご指摘もありましたように、より対比して見やすいものに工夫してまいりたいと思います。また、代表的なところをご指摘いただきましたが、その視点をもとにほかのページにつきましてももう一度見直しをかけ、修正したものを知見者に見ていただき、11月の議案にあげていきます。あと1ヶ月ございますので、ご指摘いただいた視点をもとに各課で対応していきたいと考えております。</p>
落合委員	われわれがやっていることを自己評価しているわけですから、やっている

	<p>ところは自信をもって出して行って良いと思います。そうすることによって、できていないところが見えてくると思います。それに対して各課が課題意識を持っていけると思います。次につなげるためにも、県がこうやっている、今までこうやってきたからではなく、若干変えられるところは少し工夫してみればより良いものができると思います。</p>
富沢教育長 職務代理者	<p>施策の評価というのが、私にはちょっとニュアンスが違うような気がします。評価というのは、何が十分にできた、何が不十分であったというようにまとめた方が良いと思います。</p> <p>例えば5ページですが、(1)の結びで「組織的に授業改善に取り組む必要があります」ということ、また、次の(2)でも「連携を深めていく必要があります」とあります。全体的に、評価に「必要がある」とか「工夫していいたい」とかいうことがありますが、そうではなく、例えば(1)では「組織的な改善が不十分であった」とか、「教員の地域の行事への積極的な参加が不十分であった」とか、そういうことが書かれたものについて、ここを改善するんだということが評価であると思います。結果と展望ということで、これからこうしていきたいということで評価をまとめていることに、ちょっと違和感を感じました。</p>
教 育 長	<p>評価のところに今後の展望まで含まれていることに違和感があるということですね。</p>
富沢教育長 職務代理者	<p>評価というのは、これが足りなかったとかそういうものだと思います。</p>
岡崎委員	<p>昨年度も感じていたことですが、1年前の話であり、今もこれを反映した事業をやっていると思います。報告書という形で議会に提出することが法律で定められているということでの資料だと思いますが、時期については11月ではなく、3月とか4月ではまとめとしてだめなのでしょうか。</p>
浅香教育総 務課長	<p>2ページの下にあります。策定期限については、10月末になりますが、一般会計の議会の決算認定を受けなければならない時期と重なり、それを受けての評価となるため、この時期になります。評価そのものは、総合振興計画を策定していく中で、点検シートを活用しております。それは、6月7月に行っているところですが、公表するにはこの時期になってしまいます。</p>
岡崎委員	<p>予算、決算が絡んでくるところは、建物等の金額のところ、1円単位まで入っていますが、入れなくても良いのではないかと思います。他の市では早くやっているところもあるので、そういうところも参考にしてみたいと思います。</p> <p>それから5ページの「指導方法を改善し、学ぶ喜びを感じる授業の創造」のところ、具体的に県の学力調査の結果からと書かれていますが、この事務の管理及び執行に関する点検評価報告書の趣旨としてどうか分かりませんが、今年4月の学力調査の結果を昨年度の結果ということで、学力の変</p>

	<p>化の推移について、この報告書の評価として載せてもおかしくないのではないかと考えています。昨年度の総括ということで、今の時期に作るのであればタイミング的に載せられると思うのですが。</p>
教 育 長	<p>岡崎委員の指摘について、何かありますか。</p>
教 育 長	<p>それでは、結果については、載せるタイミングも含めて検討してください。</p>
木村学校教 育課長	<p>学力テストの結果についてですが、本市の状況については後で報告させていただきますが、載せる場合にどのような内容を載せるかということも大きな影響があると思います。単純に点数を載せることがどうなのか。学力の一部として平均正答率が出ておりますが、それが一人歩きしてしまうのもどうなのかなと考えております。本市では、それを分析した上で、本市の子どもたちがどうゆう状況なのかということで、今後の課題や対応策を報告書という形でまとめ、ホームページ等で掲載しておりますので、その件については、再度検討させていただきます。</p>
教 育 長	<p>他はいかがでしょうか。</p>
教育委員	<p>《なし》</p>
教 育 長	<p>それでは、ただいま教育委員の皆様から頂戴しましたご指摘、ご意見を踏まえまして修正し、今後学識経験者から評価してもらい、次回定例会までに議案を調整してください。</p> <p>これで「協議事項」を終了いたします。</p> <p>次に、議事日程5の「報告」に移ります。</p> <p>本庄市生涯学習推進会議委員の委嘱について、事務局から説明を求めます。</p>
山田事務局 次長兼生涯 学習課長	<p>本庄市生涯学習推進会議委員の委嘱についてでございます。</p> <p>本庄市生涯学習推進会議委員につきましては、平成28年9月30日をもって任期満了となったことから、10月1日付けで新たに本庄市生涯学習推進会議委員の委嘱を行いました。このため報告するものでございます。</p> <p>報告内容をご説明いたします。1の氏名等でございますが、氏名と略歴を申し上げます。新任の方でございます。樋口次男、本庄市レクリエーション協会。須藤成光、本庄市老人クラブ連合会会長。福井謙次、本庄市コミュニティ協議会。安藤昇子、本庄市食生活改善推進員協議会。小林善治、市民総合大学児玉自治会。</p> <p>次の14名の方につきましては、再任でございます。根岸久、本庄市文化財保護審議会委員。芦澤吉一、本庄市社会教育委員副委員長。勝山勉、本庄市教育委員会教育長。今井美智代、藤田小学校長。小浦方雄司、本庄西中学校長。埴岡正人、埼玉県立本庄高等学校長。巴龍男、本庄市体育協会会長。立花勲、本庄市文化団体連合会副会長。吉田久江、本庄婦人会。吉田豊彦、</p>

	<p>公民館利用者団体協議会。中野英枝、本庄市読書会連絡協議会会長。阪上元茂、朝日町自治会長。石原寿美恵、本庄市青少年育成市民会議副会長。野本壽永、公募。</p> <p>2の任期でございますが、平成28年10月1日から平成30年9月30日までの2年間でございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
教 育 長	<p>ただいま本庄市生涯学習推進会議委員の委嘱について、説明いたしました が、皆様から何かございませんか。</p>
落合委員	<p>この件に付帯することなのですが、生年月日が記載されておりませんが、 多分構成員が高齢化してきていると思います。このことを今後どうするの か、考える時期が来ると思います。高齢化が一概に悪いわけではありません が、委員会が多くの市民の意見を代表するものであるということを考えると、 各委員会の構成メンバーをどのように捉えながら、市民の代表として組 織化していくのかを考えていく必要があると思います。一般の高齢化率に比 べ高い高齢化率になってしまっているの、形骸化してしまう可能性がある のではないかと懸念しています。この委員会だけでなく、いろいろな委員会 の状況を精査し、今後の方針を検証・検討をしていただければと思います。 これは、意見として申し上げました。</p>
教 育 長	<p>それでは、貴重なご意見として承っておきます。ありがとうございました。 ほかにございますか。</p>
教育委員	<p>《なし》</p>
教 育 長	<p>それでは、議事日程6の「教育長の報告」に移ります。「行動記録」をご 覧ください。</p> <p>前回9月29日の定例会以降の行動記録について、主だったところについ て説明させていただきます。</p> <p>10月2日に児玉小学校の運動会が開催されました。当初は1日の予定で したが、雨天によるグラウンドコンディションの関係で1日延期となりました。 市内16校全ての小中学校の運動会が事故等なく無事終えることができました。</p> <p>10月3日に支援担当訪問とありますが、北部教育事務所と本庄市教育委 員会の指導主事が合同で学校を訪問して、朝から1日授業等学習指導面を中 心に学校の様子をつぶさに観察し、指導助言を行っております。私のほうも 都合のつく限り一緒に訪問しております。3日に本庄西中、5日に共和小、 13日に本庄東中に行きまして、午前中3時間の授業を参観しました。本市 で進めている授業の改善が少しずつ進んでいることを実感しました。新しく 配備されたタブレットやプロジェクターなども活用されていきました。</p> <p>7日に埼玉県都市教育長協議会定例協議会が本市で開催されました。県内 の40市の教育長の集まりですが、今回は本庄市が会場となりました。会場</p>

	<p>のはにぼんプラザにつきましては、充実した施設設備や展示されていた本庄祭りの山車など大変好評でした。</p> <p>10日には恒例となりましたスポレクフェスタがたくさんの市民の皆さんの参加により盛大に開催できました。</p> <p>13日は本庄市戦没者追悼式が開催されました。</p> <p>14日には児玉中学校を会場に関東甲信越地区中学校技術・家庭科研究大会が開催されました。関東甲信越地区から116人の先生方が集まり、成果の多い研究大会となりました。特に児玉中山崎教諭の公開授業は大変高い評価をいただきました。</p> <p>以上でございます。</p> <p>次に、議事日程7の「その他」へ移ります。事務局から何かございませんか。</p>
<p>浅香教育総務課長</p>	<p>教育委員の学校訪問の日程につきましては、決定が遅くなり申し訳ございませんでした。1人4回の割り振りも決まり、既に昨日から始まっておりますが、最終が11月29日までと長丁場になります。よろしくお願いいたします。</p> <p>もう1点ですが、既に企画課からご案内がいていると思いますが、来週総合教育会議が10月27日木曜日15時から本庁舎会議室で行なわれます。議題の案が企画課から出てまいりまして、3つほどあります。1つは、スポレクフェスタについて、今後どのようなあり方が望ましいのか。2つめは、図書館が1月にリニューアルいたしますが、その後の運営や特色をめぐってどのような意見があるか。3つめが、文化財の有効活用についてです。それぞれ担当課で資料をまとめていただいておりますが、委員の皆様から多くのご意見をいただくために、当日までにお考えいただくことも必要かなと思ひまして、本日予備知識として担当からご説明させていただきます。</p> <p>それでは、体育からスポレクフェスタについてお願いします。</p>
<p>海沢体育課長</p>	<p>スポレクフェスタですが、開催の経緯についてお話いたします。</p> <p>合併以前は、本庄市、児玉町、それぞれが市民体育祭や町民体育祭を自治会単位でチームを作って行なわれておりました。合併後、それぞれの体育祭を統一して行なうのは難しいということで、現在スポレクフェスタという形で開催しております。平成21年から23年までは市民球場で、走る競技や綱引きなどを内容としたスポレクフェスタを川淵三郎塾実行委員会で実施いたしました。平成24年から現在の形となり、体育協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団や一般のグループを交えて、分散会場方式で開催しております。いわゆる市民体育祭や町民体育祭に代わるスポーツ・レクリエーションのイベントになっています。</p> <p>10月10日の体育の日に行い、主催は本庄市スポレクフェスタ実行委員</p>

	<p>会です。後援は本庄市、本庄市教育委員会、協力として早稲田大学、早稲田大学に協力していただく関係で川淵三郎さんがお見えになっています。来場者数は、約7700人です。前年度は約7500人でございます。屋外スポーツも数多くありますので、天候に左右される場合があります。前年度と同じく天候に恵まれましたので、来場者数が増えたものと考えております。当日は、子どもがサッカーゴールに頭をぶつけた事故が1件ありました。病院で検査を受けた結果、特に異常は見られなかったとのことでございます。頭をぶつけたということで心配いたしました。</p> <p>裏面をご覧ください。分散会場として、本庄総合公園周辺エリア、若泉運動公園周辺エリア、児玉エリア、その他周辺エリアと、それぞれのブースを設けまして、全体で34会場、参加団体数で53団体でございます。一番右欄が運営者を除いた参加者数になっています。合計数は7755人です。公式には7700人で発表しております。</p> <p>体育課からは以上です。</p>
高木図書館長	<p>資料はございませんが、現在の図書館の状況も併せて、お話をさせていただきます。</p> <p>図書館の改修工事は、10月に入りまして、ほぼ終了しております。昨年11月からいまい台で仮図書館として業務をまいりましたが、工事終了したことから10月14日で仮図書館に業務を終了し、臨時休館とさせていただきます。移転業務は一昨日の18日から始まり、作業自体は約1ヶ月かけて行なっております。その後、図書等の整理・蔵書点検等を行い、来年1月21日のリニューアルオープンに向けた準備を進めてまいりたいと思います。休館期間中はご不便をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。</p> <p>総合教育会議では、改修後の概要につきましてご説明いたします。1階の一部に増築部分がございます、児童室の拡大や閉架書庫を新設します。主なところでは、3階では第2読書室を改修して飲食が可能な世代間交流ができる場所として多世代交流スペースに、また、会議室を改修して中高生活動室にいたしまして、市内高校生等の文化活動の発表の場や各高校の情報提供やPRの場としての利用を予定しております。</p> <p>また、本館の東側に民有地を購入し、駐車場の整備もしております。</p> <p>その他、リニューアルオープンに併せ、祝日開館を実施してまいります。かねてから希望がございました開館時間の延長につきましては、平成29年度の時期はまだ検討中ですが、時間延長の試行期間を設け、利用者のニーズや利用状況を調査・把握し、今後どのような形で進めていくのか検討してまいりたいと存じます。</p> <p>図書館については以上です。</p>
杉原文化財	文化財保護課では、文化財の有効活用についてですが、文化財にはいろいろ

保護課長	<p>ろ種類がございます。古文書関係や工芸品、発掘された遺物、指定はされてはいませんが農具・民具類などがあります。そういったものを現在どのように活用しているか、例えば、農具・民具を貸し出して実際に使ってもらったり、また、早稲田大学や児玉郡内の町と協力して共催で地域連携展などを行なっています。競進社模範蚕室や歴史民俗資料館については、建物自体が文化財指定されておりますので、入館者を増やす工夫などを行なっています。競進社模範蚕室につきましては、今年度と来年度で外構工事を行い、環境整備をしております。また、団体の見学に対応するため、昨年度解説ボランティアの養成講座を行い、今年度から団体の見学について手伝っていただくことを予定しております。</p> <p>以上でございます。</p>
浅香教育総務課長	<p>会議の次第や資料は当日になってしまうということですので、ご了解いただき、ご意見をたくさん頂ければと思います。</p>
教育長	<p>それでは、ただいまの総合教育会議関係で何かございますか。</p>
富沢教育長職務代理者	<p>今回の議題の設定は企財部が決めているのですか。</p>
浅香教育総務課長	<p>こちらとの協議もありますが、企財部で市長と協議して決めております。</p>
富沢教育長職務代理者	<p>スポレクフェスタについては運営協議会があり、そこでも評価し、今後のことも話し合っています。これが総合教育会議にあがってくる。そこでの議論と、スポレクフェスタの運営協議会の議論は、どのようにリンクしてくるのか。展望があるのかどうか。それとも、総合教育会議は教育の根幹に関わることばかりをやるのではなく、そのときどきのこともやるのか、議題の設置に違和感があります。</p>
教育長	<p>重要なお指摘だと思いますので、事務局は企画課に伝えてください。ほかにございますか。</p>
教育委員	<p>《なし》</p>
教育長	<p>事務局からほかにありますか。</p>
木村学校教育課長	<p>学校教育課から3点ございます。まず、全国学力、埼玉県学力・学習状況調査関係を報告させていただきます。お手元の資料をごらんください。</p> <p>前回の定例会の際に、本市で結果分析したものを報告しますということで案を提出しましたが、その後検討し、本日最終の形として作成したものを報告いたします。</p> <p>全国の方をご覧ください。構成は県も同じようなものになっています。1枚目の左端に調査の概要があります。その下に本庄市の結果として、教科に関する調査の平均正答率を表で示してございます。平成27年度と平成28年度で、昨年度と比較できるようにしております。また、下のかっこにつき</p>

ましては、全国の平均正答率を100とした場合の本市の状況です。例えば、小学校の国語Aを見ますと、平成28年度は平均正答率が68.7、これが本市の平均正答率ですが、下のカッコ内の94.2というのは、全国平均が100だった場合に、本市の平均正答率は94.2パーセントになるということです。ご覧いただきますと、平成28年度は100を超えたものはございませんでした。全国の平均正答率よりも本市の状況は低いということになります。右側は、学習指導要領に示されております国語と算数・数学の領域ごとの平均正答率です。これも、本庄市と全国の数値を入れてあります。

続いて2枚目をご覧ください。質問紙調査というものを行っております。主だったものを抜粋して表にしたものでございます。左側は主に児童生徒自身に関すること、右側は学校生活・学習に関するもので、これも27年度と28年度を表にしております。下のカッコ内は、全国平均で、太字にしているところは全国平均を上回っているものでございます。例えば、左側の「4」の将来の夢や目標を持っているかという質問について、本市の子どもたちは、全国より高い目標を持っているというアンケート結果になります。また、「11」の住んでいる地域の行事に参加しているかという質問についても、本市は高いという結果になっています。右側では、「学校に行くのは楽しい」、「学校で友達に会うのは楽しい」、「先生は、あなたのよいところを認めてくれている」といったところが、本市は全国より高いという傾向が出ております。また、太線から下は、数値が低い方がよいという質問で、全国より悪いという気になるところを載せています。例えば、左側では、スマートフォンの利用時間が4時間を超えている者、昨年度より本年度は割合が少なくなっておりますが、まだ高い結果が出ております。また、右側では、「調査問題の解答時間は十分でしたか」という質問について、本市の子どもたちは、全国よりも足りなかったと感じている子どもが多く、また、家庭学習の時間も全国より少ないという傾向が出ています。

3枚目については、教科に関する調査と質問紙調査に係る本市の子どもたちの結果を分析し、今後の対応策としてまとめたものでございます。中段の囲みは、昨年度の取組の結果がどのように出ているのかについての検証と課題になります。

もう一つの県の方についてですが、1枚目の左に調査の概要、教科に関する調査の結果、右に前年度から学力が伸びた児童生徒の全体に対する割合のグラフがございまして、1年間の伸びというもの意識したものになっています。全国では、小学6年と中学3年のそれぞれの平均正答率を見ておりますが、県では、小学4年から5年の1年間でどれくらい伸びたか、同じく小学6年から中学1年に、中学1年から2年にと、伸びを見る学力テストになっております。棒グラフが本市の伸びでございまして。例えば、小学5年では、小学4年から1年間でどれくらい伸びているか

	<p>を表し、本市では国語では88パーセントの子どもたちが伸びています。ダイヤや三角のマークは県の伸びを示しております。県は数値を公表しておりませんので数値は入れてありませんが、グラフを見ますと、小学校5年の国語では県全体の伸びより本市の伸びの方が高いという結果になっております。国語については、小6、中1、中2、中3と、県全体の伸びより本市の伸びの方が高くなっています。逆に算数・数学は、小6、中1、中2あたりは、県の伸びの方が高くなっております。</p> <p>2枚目は、質問紙調査の結果です。左側は「規律ある態度」で、12の質問項目についての様子です。右側は「学校生活等に関する内容」で、全国でも同じような傾向が見られたのですが、県平均を上回っているものは黄色で表示しております。子どもたちの学校に対する満足度では、県の平均よりも高いということが本市の特長となっております。</p> <p>3枚目はそれぞれ、教科や質問紙の調査結果の概要をまとめたものとなっております。</p> <p>これらにつきましては、今月末までに市のホームページにアップし、公表させていただく予定です。</p> <p>2点目は、市の委嘱校3校の発表会の日程でございます。「学力」、「体力」、「人権」の研究委嘱を3校にお願いしております。その案内でございます。11月22日の午後、3校で発表会を行います。</p> <p>最後は、第11回本庄市中学生まちづくり議会の開催の案内でございます。平成29年2月14日に開催いたします。</p> <p>学校教育課からは以上です。</p>
<p>山田事務局 次長兼生涯 学習課長</p>	<p>生涯学習課からは、今後の事業の開催予定でございます。</p> <p>まず、第10回文化祭及び生涯学習推進大会でございます。今週の土曜、日曜に、第10回文化祭、生涯学習推進大会が開催されます。場所は児玉文化会館です。土曜日の内容ですが、作品展示と囲碁・茶道の実演、午前9時から午後5時まで。日曜日については、作品展示と将棋・茶道の実演、舞台発表は午前10時から午後4時まで、記念式典及び生涯学習推進大会、午前11時半から12時まで、そのほか生涯学習講座として国際交流コンサートを実施いたします。</p> <p>2番目として、地区公民館クラブ活動発表会の開催についてでございます。南公民館クラブ活動発表会が22、23日の土日に開催されます。22日の土曜日は展示及び実演発表、23日の日曜日と同じく展示及び実演発表で、日曜日は午後3時までとなっております。</p> <p>続きまして、共和公民館クラブ活動発表会でございます。10月30日の土曜日、こちらは1日だけですが、展示及び実演発表、午前9時から午後3時まででございます。</p> <p>以上でございます。</p>

教 育 長	これまでのことで、何かご質問はございますか。
落合委員	学力調査のことでお聞きいたします。全国の学力調査ですが、本庄市の結果のところで、国語について全国平均値を100としたところ94.2ということは、おおむね5.8ポイント低いわけですが、これはどのような見方をすればよいのですか。心配するほどでもないのか、心配しなければならないのか。どうなのでしょう。
木村学校教育課長	本市の平均値は全国平均値より低い結果となっております。全国平均値と本市の平均値の差について、心配するほどでもないのか、心配しなければならないのか、判断することは難しいと思います。 しかしながら、学習内容をきちんと身につけさせ、学力を高めていくことが大きな課題であり、本市の平均値を全国平均値まで高めていくことが1つの目標です。
落合委員	右側の中学校の「書くこと」について、国語Aが5ポイントも違います。国語Bは8.5ポイントも違います。中学では関数についても8.5ポイント違います。これはどうでしょうか。先程もお話がありましたように100に近づけていく努力をどのようにしていくのか。教育委員会では、どのように向上させていくのか。学力向上推進委員会でどのような指針もっていくのかを出していかないと、数字だけが一人歩きしてしまい、平均よりこれだけ低いんだ、学校間格差もあるんだ、ということだけで終わってしまいます。次への対応が見えなくなってしまうのではないのでしょうか。神経を使ってうまくやっけていかないといけないのではないのでしょうか。地域の学力といたら、この数字が出てしまうので、委員会がどのように受け止めて、今後どのように対応していくのかを示せるように、学力向上推進委員会でアクションプログラムのようなものを立ち上げるくらいの姿勢がないと、この差がもっと大きくなってしまわないかという懸念を抱きます。
教 育 長	貴重なご指摘ありがとうございます。 そのほか、ございますか。
教育委員	《なし》
教 育 長	それでは、次回定例会の日程を確認いたします。 第11回定例会を11月17日午後2時30分から、場所は市役所委員室となりますが、皆様ご都合はよろしいでしょうか。
教育委員	《異議なし》
教 育 長	それでは、平成28年第12回定例会の日程について、事務局から説明を求めます。
浅香教育総務課長	12月の議会が12月20日までございます。このため、第4木曜日12月22日午後4時からの開会を提案いたします。

教 育 長	それでは、来月再度確認いたしますが、平成28年第12回定例会を12月22日木曜日午後4時からの開会で予定しておきたいと思います。 以上で、平成28年第10回本庄市教育委員会定例会を閉会いたします。
-------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------